

第2回栃木県環境審議会資源循環推進部会

議事録

栃木県環境審議会 資源循環推進部会
(事務局: 栃木県環境森林部資源循環推進課)

1 日時

令和7（2025）年9月8日（月） 午後3時から午後5時まで

2 場所

栃木県本庁舎 昭和館1階 多目的室1

3 出席者

委員3名、専門委員2名及び事務局職員

4 挨拶

開会に当たり、松木資源循環推進課長が挨拶を行った。

5 議題

次期栃木県環境総合計画（仮称）【資源循環対策関連】の骨子案及び具体的な施策案について

＜事務局から資料1について説明＞

～質疑・意見～

（佐藤部会長）

3つのバラバラだった計画が1つになり、わかりやすくなったと思う。

＜事務局から資料2について説明＞

～質疑・意見～

（長岡委員）

- ① 次期計画における施策の展開の中で、必要な産業廃棄物最終処分量の確保がテーマ2の資源循環推進体制の確保の中に入っているが、最終処分場と言えば資源循環ではなく、テーマ3の廃棄物等の適正処理の促進に入るべきではないか。
- ② 産業廃棄物に限定しているが、一般廃棄物についても最終処分場は必要なのではないか。一般廃棄物の最終処分場については、この計画に記載しなくてもいいのか。
- ③ 資料2の3基本的な考え方のイメージ図について、天然資源が入ってくるという形で書き込むのであれば、最終処分も小さな矢印を書く必要があるのではないか。

（事務局）

- ① 前回計画の建付けを活かした部分もあり、前回計画と同様にここに記載している。また、テーマ2についてはハード整備の意味合いで記載している部分もあり、ここに位置づけている。ただ、廃棄物等の適正処理の促進という視点もあるため、その切り分けについては、引き続き検討していきたい。
- ② 一般廃棄物の最終処分については、テーマ2の施策に安定的、効率的な一般廃棄物処理体制の構築というところがあり、こちらは焼却の方を念頭に入れていますが、ここで最終処分場の説明をもう少し加えるか、あるいは、最終処分場についてもどこかに明確に書き

込むか、検討させていただきたい。

- ③ 最終処分もゼロにはならないため、小さく矢印を書くか、あるいは県民向けのメッセージとして、循環経済にスポットを当てて強く取組を進めるというイメージを込めて、このままの図にさせていただくか、検討させていただく。

(佐藤部会長)

最終処分場はテーマ3の方がいいかもしない。イメージ図についてどこまで書くのか引き続き検討していただきたい。

<事務局から資料3のテーマ1について説明>

～質疑・意見～

(長岡委員)

- ① テーマ1の7Rの促進の最初の文章にプラスチック資源循環促進法が登場し、具体的な取組の中には資源有効利用促進法や法律の名前はないが再生利用の施策2の中に、資源の高度化促進というような記載もされている。施行が今年の11月ということもあり、計画に書きにくいところもあるとは思うが、プラスチック資源循環促進法だけを最初の文章に記載するのではなく、再資源化事業高度化法や資源有効利用促進法の改正等の話を文章の中に入れてもいいのではないかと思う。プラスチック資源循環促進法はプラスチックだけの話だが、再資源化事業高度化法だともっと幅広く再資源の活用など謳っている。
- ② テーマ1の2再生利用の高度利用リサイクルシステムの構築の中にSAFの話が出てくるが、SAFに行く前に20年前ぐらいからBDFという話があった。SAFについてあまりうまくいかないだろうと個人的には思っている。天ぷら油がそんなに出るわけないように思う。それでなくても動物の飼料の方に回っているというのが実態である。国でもSAFについて記載しているが、十年後この計画を振り返った時に、ここでSAFを書いてよかつただろうかという疑問が出てくるような気がしている。具体的にSAFと書いたほうがいいのかどうか、個人的には書かなくてもいいのかなと思うが検討していただきたい。

(事務局)

- ① 最初の文章に再資源化高度化法や資源有効利用促進法について記載することについては、検討したい。サーキュラーエコノミーを新しい方針として掲げる中で、この2つ法律は、動脈静脈において大きく環境を変える法律であり、施行はまだしていないが、来年4月の計画でもあるため、記載について検討する。
- ② SAFについては、現状認識は一緒である。栃木県内ですごく積極的に取り組んでいる企業もあり、量の確保が課題としてある。事業系は90%くらい回収できているが、家庭系がまだ10%も満たないぐらいであり、その10%がこれから頑張って80%、90%に行けば、良いと思う。国も色々と掲げており、どこまで記載するかについては検討していきたい。

(寺内委員)

テーマ1の2再生利用について、プラスチックについては、現計画を策定した後にプラスチック資源循環促進法が施行されたため、今回の計画において大きなテーマになるとを考えている。現在、市町で容器包装プラスチックを収集しているのがおよそ半分弱で、製品プラスチックはほぼ実施されていないという状況だが、市町が今後施設整備をするときに循環型社会形成推進交付金をもらうためには、プラスチックの資源化はやっていかなければならない。嵩張るプラスチックを資源化施設にどれだけもっていくのか、施設にも限りがあるため、中間処理や運搬方法について市町向けの勉強会やヒアリングなど検討いただきたい。

(事務局)

市町とは、いろいろな研修会や勉強会を実施している。その際にこの話題にも触れ、話し合いをしていきたいと思う。また、広域化・集約化の計画を作成しているため、そこもでも検討していきたいと思う。

(佐藤部会長)

最初の文章に7Rの中でリニューアブルだけどこにも出てきていないような気がする。

(事務局)

上から4行目に記載しているが、リニューアブルだけこの位置が異なっている。わかりやすく記載する。

<事務局から資料3のテーマ2について説明>

～質疑・意見～

(寺内委員)

① ごみ処理の広域化については、将来のごみ処理において非常に重要だと思う。栃木県の将来人口を見ると、今後20年間で15%程度減少することが予測されており、担い手不足など様々な課題がでてくるかと思う。さらに地域別に見ると宇都宮の人口は今後20年で7%くらい減少すると予測されているが、宇都宮市以外の地域では、18%減少する見込みで、約2割の人口が減少する市町がある。そのため現在のごみ処理の枠組や体制が維持できなくなる市町や一部事務組合がでてくることが目に見えているため、積極的に広域化を進めていく必要があるかと思う。現在問題がなくとも将来的に循環型社会形成促進交付金の要件である人口5万人以上をクリアできなくなる状態も考えられ、環境省から広域化の通知がいろいろ出ているが、より多くの市町村で広域化した場合には、建設や古い焼却施設の解体費等が補助される優遇制度などもあるため、その制度うまく活用して広域化を進めていただきたいと思う。

② 施策3の焼却施設における熱回収の促進について、今後プラスチックの資源化が進むとカロリーの高いプラスチックの焼却量が減り、熱回収量も減少していくだろうと思う。これから熱回収についても検討していただきたい。また、実証試験の段階だが他県ではごみ焼却施設の二酸化炭素を回収するCCUの実験が行われている。回収した二酸化炭素を燃

料に利用することやメタンを製造する実験などが行われている。まだ実用化レベルまでには至ってないが、今後5年間の計画ということであれば、CCUについても触れてみるのもいいのではないかと思う。

(事務局)

- ① 広域化については、環境省から通知が出ており、2050年を目標にするということだが、2050年を見据えると進めるのが難しい部分もある。県の計画としては10年、15年後ぐらいでまずはどのような広域化ができるか、そしてその先の2050年にどのように繋げられるかという二段階で、広域化の計画を作っていくたいと考えている。今年度も、各市町と一部事務組合と全体の会議と地域別の会議を行い、意見交換を進めているところである。そうした中で、ご指摘のとおり、人口減少が目下の課題になっている。これらにも対応できるように、そしてその先も見据えた広域化ができるように議論させていただいているところである。国の通知では、令和9年の末までに計画を策定するようにならっているため、国の通知の目標に間に合うように進めてまいりたい。
- ② CCUについても、広域化の通知の中で検討するようにと記載されているが、現状、市町でそこまで高度な技術に取り組めるかどうかについて、広域化の議論ではそこまで至っていない。今後はCCU等も踏まえて検討しなければならないと考えている。

(佐藤部会長)

CCUに関しては、気候変動対策部会の方でも同じような議論がされているかもしれないため、うまく絡められたらいいと思う。

(佐藤部会長)

政策4の廃棄物系バイオマスの有効利用の促進について、農業系廃棄物についても加えていただきたい。おそらく農業系廃棄物はほとんどが肥料になっていると思うが、今まで使われていなかつたものを食料にできれば、サーキュラーエコノミー同様に経済を回して付加価値を高めることになる。

(事務局)

農業系廃棄物については、現在記載しておりませんが、廃棄物系バイオマスに該当しますし、農業廃棄物を加工して加工食品にする取組なども進んでいるようですので、そのあたりも踏まえながら検討していきたいと思います。

(長岡委員)

農業用って言ってしまうと森林の方の間伐材などの話までいきませんか。もちろん書けばいいだけの話かもしれません、書くならば何か施策を考えなければならないと思う。間伐材はあまり廃棄物処理法の対象にしてこなかった経緯がある。

(事務局)

記載については、間伐材等を入れるかどうか検討していきたいと思う。環境森林部としては、森林の方も含まれているため、林業系の方とも現状や取組について調整しながら検討していきたいと思う。

<事務局から資料3のテーマ3について説明>

～質疑・意見～

(寺内委員)

- ① 感染性廃棄物に関連して、コロナ禍等の非常時の対策についてもどこかに記載した方がいいと思う。コロナ禍の時も国から継続してごみ処理ができるように注意するマニュアルが出ていたと思う。
- ② 災害廃棄物処理体制の整備については、記載されているとおり、災害発生後に準備しても間に合わないため、事前の備えが非常に重要である。栃木県は令和元年に台風19号の大きな被害があり、災害廃棄物処理の経験がある市町職員が多いと思うが、令和元年から6年が経過しているため、職員の移動や退職により数が減っていると思う。そのため、情報伝達訓練と併せて、市町職員の研修会や市町職員と廃棄物関連団体が一緒に行う実施訓練等の検討をしていただきたい。

(事務局)

- ① コロナ関連の記載についても検討したいと思う。
- ② 災害廃棄物については、令和元年台風から数年経っており、市町の職員も移動等により職員が入れ替わっている。発生前の事前の備えとして、毎年研修会と初動対応訓練を実施している。訓練内容等も今後は他県の先進事例も取り入れながら内容を充実していきたい。関係団体と市町がスムーズに応援要請等できる訓練についても現在も行っており、今後も行う予定である。

(佐藤部会長)

災害廃棄物の処理体制の整備のところで、災害廃棄物の分別についても加えていただきたい。東日本大震災の際に仙台付近にかなりがれき等が出て、知り合いの東北大の先生が指揮をとり、廃棄物を処理した。何が一番大事か聞いたところ分別と言っていた。最初は分別するのも嫌がられたらしいが、分別を行うことでその後の処理のスピードが格段に速くなったとのことだった。

(寺内委員)

仮置き場についても記載した方がいいと思う。市町が設置するものではあるが、県有地に設置することもあり、市町が壊滅的なダメージを受けた際には、事務の委託を受けて県が代わりに処理した事例もあるため、県の計画にも仮置き場と分別については記載した方がいいと思う。

(事務局)

初動対応訓練の際に仮置き場をどのように運営していくのか、また分別の重要性についても、市町と共有している。記載についても検討したいと思う。

(長岡委員)

資料1について3つの計画を統合し、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブを総合的に実施することで効率的な社会課題の解決などの相乗効果のアップに期待できるというような記載があるが、具体的な例示を教えて欲しい。

(事務局)

脱炭素に関しては、例えば、とちの環エコ製品などに関連したところで、バージン材から作るよりも、リサイクル材を使って製品を作った方が CO₂の排出量が少ないというデータもある。国もGX製品と進めているところである。また、先ほど話題にも出たCCUについても技術的には難しいかもしれないが、焼却施設から出た CO₂を大気に排出しないといった点で関連してくる。さらに高度な分別施設ができれば、結果的に CO₂の排出量が減るなど国の高度化法でも記載されており、脱酸素との親和性はたくさんあると思う。

ネイチャーポジティブについては、広い視点で言えば、新たな資源を投入しないという点で、石油など海外から来る材料を使わなくなり、海外の自然が守られるというはある。地域レベルにすると今すぐには出てこないが、確認しておく。

(長岡委員)

地球規模になると、自治体の計画に書くのは難しい。資源循環はまだ書きやすいと思うが、栃木県だけでネイチャーポジティブを書く場合はどうやって書くのか疑問に思った。

6 閉会

(資源循環推進課長)

本日賜った御意見を踏まえ、引き続き次期計画の検討を進めて参りたい。次回の御審議についても、引き続き御協力をお願いしたい。